

平成26年度 新規・重点事業

区分	行動計画	事業名	目的	内容
新規	2節-1	がん患者医療用ウィッグ購入費助成事業	がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質の向上に向け、外見上の悩みに対して支援する。	抗がん剤の治療に伴う脱毛により、就労や社会参加のためにウィッグが必要な場合、購入費用の1/2(上限1万円)の助成。
重点	1節-1	スマートランチ作戦	生活習慣病予防のために、栄養・食生活課題の多い働きざかり年代への参加型健康づくりを展開する。	○働きざかり20～50代男性を対象に昼食体験型ランチスタディの開催(年6回) ○開発した「スマートメニュー(かしこく、おいしい)」を食べ方を学びながら食べる「スマートイート」の体験、健康男子通信の発行
重点	1節-1 1節-2	ヘルスアップセミナー	生活習慣病予防のために健康づくりへの意識啓発を図る。	○メタボリックシンドローム予備群を対象に1～2週に1回計8回(12週間)の個別健康支援プログラムの実施 ○栄養指導・運動・個別相談
重点	1節-3	こころの健康づくり推進事業	うつ病等に対する理解を深め、こころの病の予防と早期発見・早期対応を推進する。こころの健康の保持増進を図り、自殺予防対策を推進する。	○普及啓発(講演会、重点地区を中心とした地域における健康教育・相談窓口等の啓発) ○個別ケア(こころの相談の開催・家庭訪問) ○支援ネットワークの構築(関係団体等との連携やメッセージの情報発信・ゲートキーパー研修の開催)
重点	2節-1	がん検診受診率向上対策事業	がん検診受診率向上(50%以上)達成に向けた取組を推進する。	○がん講演会及び啓発キャンペーンの開催(定住自立圏形成協定事業) ○子どもを通じたリーフレットによる受診勧奨 ○日曜日がん検診・40歳総合健診 ○企業訪問による実態調査及び受診啓発 ○無料クーポン券(子宮・乳・大腸がん)送付、さらに子宮・乳がん未受診者への再勧奨(コールリコール)の実施
重点	2節-2 2節-3	特定健診・特定保健指導(委託・直営)	生活習慣病予防のために健康づくりへの意識啓発とメタボリックシンドロームの改善を図る。	第二期国保特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診・特定保健指導を健診機関等に委託・直営(特定保健指導等の一部)で実施

区分	行動計画	事業名	目的	内容
重点	2節-4	65歳からの健康づくり事業	高齢者が健康でいきいきとした生活と豊かな高齢期を過ごすために、自らの健康づくりを積極的に行なうことで、生活機能を維持し、疾病予防により、健康寿命の延長を図る。	○認知症予防、脳卒中予防、ロコモティブシンドローム予防など、高齢者の健康づくりと介護予防を目的に健康講話や運動実技などを地区組織と協働し実行委員体制で実施 ○認知症予防、脳卒中予防については、全市講演会の開催
重点	2節-4 母子保健計画	定期予防接種事業	予防接種法に基づき各種予防接種を実施することにより、感染症の発生及びまん延を防ぐとともに、公衆衛生の向上と健康増進を図る。	予防接種法に基づき、対象者に各種予防接種の実施。 (水痘・高齢者肺炎球菌予防接種がH26.10.1から追加)
重点	1節-1 1節-5 1節-6 2節-1 母子保健計画	母子保健対策事業	すこやかに子どもを生み育てるための環境整備を図るため、妊婦健診の費用助成を継続し、安全安心な妊娠出産を支援する。また、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診等を充実し、育児不安の軽減と虐待の未然防止を図る。	○妊婦健康診査 ○乳幼児健康診査 ○乳児家庭全戸訪問 ○健康教育・健康相談
重点	母子保健計画	特定不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦に対し、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)の費用助成を行い、経済的負担の軽減を図り、少子化対策を推進する。	山形県特定不妊治療費助成事業に上乗せして助成。1回上限を50,000円
重点	母子保健計画	未熟児養育医療給付事業	未熟児の入院における養育に必要な医療の給付を行い、経済的負担の軽減を図る。	母子保健法に基づき、申請により医療券の交付、医療費の支給